

## 議事概要

### 平成28年度第1回北広島市緑のまちづくり審議会

日 時：平成28年8月2日（火） 午前10時00分～午前11時00分

場 所：北広島市役所本庁舎2階 会議室

#### ◇北広島市緑のまちづくり審議会委員

出席者 愛 甲 委員  
柿 澤 委員（会長）  
佐 藤 委員  
下屋敷 委員  
高 橋 委員  
富 田 委員  
早 坂 委員  
欠席者 金 子 委員（職務代理者）  
小 屋 委員  
中 澤 委員

◇事務局 中屋企画財政部長  
諏訪都市計画課長  
川口都市計画課主査  
相木都市計画課主任  
大槻都市計画課主事

◇報告者 松本土木事務所主査  
臼本土木事務所技師  
菊地庶務課主査

◇傍聴者 なし

## 《議事概要》

- 1 開会
- 2 委嘱書交付  
企画財政部長から各委員に委嘱書を交付
- 3 企画財政部長あいさつ
- 4 議事  
(1) 議案

### ◆会長選出

事務局：会長選出については、北広島市緑のまちづくり条例 20 条に基づき、委員の互選となっていることから、委員の意見を求める。

委員：柿澤委員に引き続きお願いしてはどうか。  
(異議なし、承認)

会 長：あいさつ

### (2) 協議事項

#### ◆会議及び会議録の公開について

事務局：北広島市緑のまちづくり審議会の会議について、北広島市情報公開条例に基づき、傍聴希望者に公開することとし、会議録については市ホームページで閲覧できるようにしたい。

(異議なし、承認)

### (3) 報告事項

#### ◆ア 街路樹の現状と補植等について：土木事務所より報告

A委員：年間での苦情の数は。

説明員：100 件程度です。

A委員：補植を休んでいる期間もあるので、数は少なくても継続

していただきたい。

説明員：検討します。

B委員：街路樹の剪定基準は。

説明員：基準は無いが、街路樹維持管理指針により実施しています。

C委員：街路樹の点検頻度は。

説明員：週1、2回の道路パトロールの際と、道路維持作業委託の中で実施しています。

C委員：街路樹の花は市で植えているのか。

説明員：自治会、町内会で植えています。

会 長：補植の場所の優先順位は。

説明員：緑陽通を優先している。その他の路線は今後検討します。

会 長：剪定、補植は住民の意見をいただきながら進めてください。

#### ◆イ 東の里地区遊水地について：庶務課より報告

B委員：越流堤、排水門、樋門の目的は。

説明員：水位が上がった時に流れ込むようにした低い堤防が越流堤、溜まった水を少しずつ川に流すため調整する門が排水門、周りの低い場所に水が溜まらないよう一時的に遊水地に流入させるための門が樋門です。

A委員：自然観察ゾーンに防水シートなど敷くのか。

説明員：敷きません。

A委員：自然に水が溜まるのでは。

説明員：溜まることは考えられる、その時は排水門で調整します。

A委員：多目的ゾーンの造成費はだれが負担するのか。

説明員：粗造成は国、その他は利用する市が負担します。

会 長：利用計画の細かな整備内容は、今後検討で良いのか。

説明員：そのとおりです。

会 長：具体的なことはこれからなのか。

説明員：そのとおりです。

会 長：緑のまちづくりの面でも非常に重要な空間なので、色々な方々のアイデアをいただいて良い形にしてください。

5 その他  
(なし)

6 閉会